

廃棄物発電の問題点

環境行政改革フォーラム
事務局長 池田 こみち
(環境総合研究所 副所長)

1. 廃棄物発電促進の動機・目的は何か

- ・ Zero Wasteこそ目標とすべきであるのに、ごみの供給が継続的に必要となるごみ発電の目的は何か。
- ・ 廃プラスチックの焼却処理が目的となっていないか。
- ・ 廃棄物処分場の逼迫が背景となっていないか。廃棄物発電は空を処分場にするに等しい。
- ・ 新たな補助金の対象・公共事業に位置づけ、一部プラントメーカーの景気浮揚策がねらいではないか。
- ・ 廃棄物の発生抑制、減量化、再使用・再資源化の進展を阻害しないか。
- ・ 廃棄物発電の推進は、本来の自然エネルギーの開発・利用を阻害することにならないか。
- ・ ごみ処理の民営化によるメリットと廃棄物発電促進を混同していないか。

2. 廃棄物とは何を指すのか

- ・ バイオマス発電や熱利用の促進が目的であれば、「廃棄物」の定義をより限定的に明確にすべきではないか。
- ・ 「石油を熱源とする熱以外のエネルギーであって政令で定めるもの」とは何か。どのように決められるのか。

3. 上位・関連法との整合は

- ・ 省庁間の調整や連携はどこまでとれているのか。省益をめぐる縄張り争いの産物では。
- ・ 環境基本法や循環型社会形成基本法などの上位の法制度の理念との整合は。
- ・ 廃棄物処理法、ダイオキシン対策特別措置法、地球温暖化対策の推進法、各種リサイクル関連法など個別法との整合は。

4. 環境リスクに対する認識は

- ・ 現状の廃棄物焼却施設をはじめとする中間処理施設(減容化施設)の環境リスクマネジメントすら十分でないにもかかわらず、さらに大規模なごみ発電施設の稼働による環境リスクをどう評価し、マネジメントするのか。
- ・ テクノロジーアセスメントやリスクアセスメントの前提の透明性・第三者性はどこまで確保されているのか。

- ・ 将来的な負荷(経済面、環境面、社会面)はどこまで考慮されているのか。

5. ハードからソフトへの政策転換を

- ・ 廃棄物はまず排出削減のための施策の充実こそが重要であり、廃棄物発電といった焼却主義を助長するハードに依存した施策での問題解決は邪道である。

6. 国民的な理解、合意が得られない

- ・ 有害化学物質のリスクに対する国民の関心は着実に高まっており、主たる発生源である廃棄物の焼却や埋立に対しても排出者として責任をもち、ごみの発生抑制、減量化、再使用、再資源化の取り組みが進んでいるところである。
- ・ そうした国民的な努力が進められている中で打ち出された「廃棄物発電の促進」は、その必要性、科学的・経済的妥当性、合意形成手続きの正当性もないまま法律に盛り込まれたと言わざるを得ず、極めて問題である。
- ・ 国際的なトレンド(ゼロ・廃棄物社会の実現や脱焼却)に逆行する。

7. 現時点での疑問

- ・ ごみ発電の促進は廃棄物減量化の妨げとなる。
- ・ 「分別不要」は資源の浪費となる。
- ・ 「域内処理の原則」に逆行する。排出者の責任が問われないのは問題。ごみに対して市民が無責任になる。
- ・ ごみ処理に対する地方自治が阻害される。
- ・ 施設の立地地域の負担が大きくなり、地域間の不公平が生ずる。コミュニティの崩壊にもつながりかねない。
- ・ 有害化学物質に加え、NOxなどの大気汚染、温室効果ガス(CO₂)が増加する
- ・ プラスチックの焼却により多種多量の有害化学物質が大気中に飛散する。
- ・ 塩ビ対策など製品の素材転換などの対策を後退させる。
- ・ 建設費そして維持管理費が高額であり、費用対効果の面からも課題がある。
- ・ 価格競争原理が機能しない閉鎖市場を助長する。等々の疑問・課題にどう応えるのか。